

# 重要事項説明書

2019年度



豊島区小規模保育所  
ドリームキッズにし池袋保育園

Contents	page
■企業理念・保育理念・保育目標・保育方針	1
■事業者の概要	2
■保育園の概要、施設・設備の概要	2
■安全設備、職員体制、職員研修体制	3
■連携保育所について、自己評価	3
<b>ご利用規程</b>	
■開園時間、保育事業の種類、休日	4
■慣れ保育の実施	4
■給食	4
■保育中の怪我等	4
■身体測定、健康診断、健康状態、投薬	4
■出席停止のお願い	5
■家庭との連絡・連携、防災・防犯、緊急時避難場所	6
■職員の健康管理、衛生管理	6
■苦情申立及び要望、豊島区への届出等	6・7
■個人情報の保護	7・8
■秘密保持、虐待防止、1日の流れ	8
■保育料等、振込先、入園時に必要な書類	9
■重要事項の内容ご確認欄	10

# 重要事項説明書

## 企業理念

### 《集う一人ひとりが、信じ、信じ合える企業でありたい》

地域に根ざした保育園。また、利用者の視点を忘れない保育園運営を行って参ります。

## 保育理念

### 《健やかに伸びやかに育つ子ども》

子どもは一人ひとり育つ豊かな可能性を持って生まれてきています。その育ちのスピードは一人ひとり皆違います。私たちは、子どもは「必ず育つ」という信念を持って保育して参ります。

乳幼児の育ちを考える時、どんな大人になってほしいのかということをしっかりと見据えて保育しなければならないと考えます。将来自分で考え、自分で決断して、行動できる、そして自分で責任を持つことができる大人になってほしいと願います。

温かい居心地の良い環境の中で、一人ひとりの子どもの気持ちをしっかりと受け止め、子どもが自己を十分に發揮しながら主体的に遊び、生活できる保育園でありたいと思います。

## 保育目標

心も体も健康な子ども

思いやりのある子ども

友達とよく遊ぶ子ども

自分の気持ちや考えを表現し行動する子ども

## 保育方針

- ★ 安全を第一に、一人ひとりの子どもの個性と発達を見守りながら、子どもが安心して生活できる環境を用意します。
- ★ 自分も他人も大切にする心、感謝の気持ちを育みます。
- ★ 仲間や集団社会へ溶け込むことができるコミュニケーション能力を育みます。
- ★ 自分の意志で選択し、決定し、行動する力を育みます。
- ★ 家庭や地域社会と連携し、子どもを真ん中に共に育て育ち合える保育園であり続けます。

### (事業者の概要)

事業者の名称	有限会社 COCO
代表者氏名	代表取締役 宮澤康樹
法人の所在地	東京都小平市花小金井南町2-1-3 4-II-102
定款の目的に定めた事業	保育所の運営等

### (保育園の概要)

名称	ドリームキッズにし池袋保育園
所在地	東京都豊島区西池袋五丁目17番11号1階
事業類型	小規模保育事業 A型
認可年月日	平成28年4月1日
電話番号・FAX番号	TEL 03-6907-3998 FAX 03-6907-3996
事業者・代表者	有限会社COCO 代表取締役 宮澤康樹
施設長（園長）氏名	（保育士） 西迫 純
入園定員（申込み状況により定員変動有り）	定員19名（0歳児 4名、1歳児 8名、2歳児 7名）
職員数	12名

※入園定員、職員数に変更があった場合、都度園に掲示しお知らせ致します。

開園時間	7時15分～19時15分
休日	日曜・祝日・年末年始
取り扱う保育事業の種類	月極保育標準時間（7時15分～18時15分の11時間/日） 月極保育短時間（9時00分～17時00分の 8時間/日） 延長保育（開園時間内のご利用）

### (施設・設備の概要)

住所：東京都豊島区西池袋5-17-11 ルート西池袋ビル1階

構造：鉄筋コンクリート造 9階建1階

面積：143.18m<sup>2</sup>

<部屋>

1. 乳児室 ほふく室	20. 12 m <sup>2</sup> 35. 04 m <sup>2</sup>
2. 保育室 2	27. 85 m <sup>2</sup>
3. 調理室	13. 03 m <sup>2</sup>
4. トイレ (園児用)	2. 97 m <sup>2</sup>
5. 職員トイレ	1. 33 m <sup>2</sup>
6. 医務室	事務室兼用
7. 調乳室 (オープンタイプ)	0. 92 m <sup>2</sup>
8. 沐浴室 (兼みんなのトイレ)	4. 95 m <sup>2</sup>
9. 事務室 (兼医務室・保育士室)	13. 75 m <sup>2</sup>
10. 保育士室	事務室兼用
11. ロッカー・収納	8. 00 m <sup>2</sup>
12. 倉庫	1. 03 m <sup>2</sup>
13. 勝手口(ユーティリティ)	3. 72 m <sup>2</sup>
14. その他(玄関ほか)	10. 47 m <sup>2</sup>

<設備等>

1. エアコン	5
2. 非常口 (2方向避難可能)	1
3. 幼児用便器	3
4. みんなのトイレ兼汚物流し	1
5. 沐浴設備	1
6. 職員用トイレ	1
7. 保育室内児童用手洗所	2
8. 調乳設備	1
9. 洗濯機置き場	1
10. 医務室用ベッド	1
11. 玄関 (風除室)	1
12. 午睡用ベッド収納庫 (事務室下)	1
代替遊技場 : 池袋三丁目児童遊園 (663. 91 m <sup>2</sup> ) 豊島区池袋 3-22-13 (園より約 350m)	

(安全設備) 防犯対策としてカメラ付きインターフォン・非常警報装置・学校 110 番設置等による安全対策を講じます。

(職員体制) 当保育園の職員は下記のとおり在籍しております。毎日の実際の人数は、「毎月の勤務割り表」に基づいて配置されます。なお、毎月の勤務割り表は、国が定めた児童福祉施設最低基準に規定されている保育士配置基準に基づいて作成されます。

	人数	内資格者人数
施設長 (園長)	1人	1人
保育従事職員	9人	9人
調理員	2人	2人
嘱託医	阿部 俊夫 豊島区池袋 3-70-1	阿部医院 TEL. 03-3971-5570
嘱託歯科医	大山 登 豊島区長崎 2-14-15-1 階	大山登歯科医院 TEL. 03-5995-0080

(※職員数に変更があった場合、都度園に掲示しお知らせ致します。)

(職員研修体制)

- ① 既設園におけるOJT実施
- ② 行政主催の各種研修に参加
- ③ 業界団体主催の研修などへの参加

(連携保育所について)

豊島区内の認可保育所と連携し、より充実した保育を行って参ります。

- 連携園 : 西池袋第二保育園
- 連携内容 : 園庭開放 : 2歳児の運動遊びなどのための園庭利用  
合同保育 : 集団保育の機会の確保  
行事への参加 : 児童の社会性を育むための、大きい行事への参加

(自己評価) 当園は、年度末に、運営・情報管理・クラス運営・安全危機管理・食育・地域交流・子育て支援・研修等について自己評価を行い、次年度の事業計画に反映しています。

## <ご利用規定>

**(開園時間)** 開園時間は、午前7時15分から午後7時15分の12時間となります。

### **(取り扱う保育事業の種類)**

- (1) 月極保育標準時間（7時15分～18時15分の11時間/日）
- (2) 月極保育短時間（9時00分～17時00分の8時間/日）
- (3) 延長保育（開園時間内のご利用）※1歳未満のお子様は18時15分まで

**(休日)** 保育園の休日は、次のとおりとなります。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 12月29日から1月3日までの年末年始
- (3) その他災害等によりやむをえず閉園されるとき

**(慣れ保育の実施)** 保育開始前に1週間の慣れ保育期間を設け、実施する場合もあります。なお、期間については個別にご相談させて頂きます。

**(給食)** 毎月献立表を作成し、栄養バランスの取れた給食を園で調理し提供いたします。なお、翌月の献立表を前月末にお渡しいたします。内容をご確認いただき、アレルギー等により省きたい食材がございましたら事前にお申し出下さい。（牛乳と卵については、食材としては全廃しておりますが、他の食材によるアレルギーがある場合は、医師の指示書とアレルギー検査表をご提出下さい。）また、離乳食に関しても、初めての食材で不安等ございましたら事前にお申し出下さい。

- <午前のおやつ> 散歩前の軽いおやつとお茶などの水分補給を児童にとってもらいます。
- <昼食> 散歩から帰ってきて児童に昼食をとってもらいます。※各年齢・月齢別
- <午後のおやつ> 午睡後、3時のおやつを児童にとってもらいます。
- <補食> 保護者のお迎えが遅い午後6時15分以降の場合、保護者と相談の上、児童に補食をとってもらいます。

**(保育中の怪我等)** 保育中の怪我等に関しては万全の体制を整えていますが、万が一の怪我や事故に備え、1人1億円、1事故5億円を上限とする施設賠償保険に加入しております。なお、子供同士で起きうる些細な喧嘩やけがは集団生活での出来事、また、発育の課程としてご理解頂きますようお願い致します。

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡がとれない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任をもってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

**(児童身体測定および健康診断)** 児童の身体測定は毎月保育職員により行い、健康診断は年2回、歯科健診は年1回嘱託医の先生により園で行い「健診結果」にてお知らせします。

**(健康状態)** 体温は37.4℃以下が受け入れの基準とさせていただいております。保育中37.5℃以上を発熱と見なし、下痢・嘔吐の回数が多いなどお子さまの体調を見た上でお迎えをお願いすることがあります。その時は1時間以内にお迎えに来ていただきます。

**(投薬)** 園での保育中は、投薬は原則としていたしません。ただし、お子様の主治医による投薬依頼書等をご提出いただいた場合に限って、必要な限りで投薬を実施することができます。

**(出席停止のお願い)** 当園で定めた出席停止の感染症（下記表参照）にかかった場合、出席停止となります。なお、医師より発行された治癒証明書により出席可能となります。（発行翌日より）

病名	原因・感染経路	潜伏期	症状	注意事項
麻疹 はしか	はしかウィルス 【飛沫感染】	約10日	①カタル期（2～3日目） ・38℃以上の熱 ・かぜに似た症状（咳き、はなみず、眼脂） ②発疹期（3～4日目） ・一旦解熱し、再び発熱する時に赤い小さな発疹ができる ・顔（耳の後ろ）から全身に2～3日かけて広がる ・口の中（ほほのうら）に白いポツポツができる（コブリック斑） ③回復期（7～10日目） ・熱が下がり、発疹が茶色のしみになる ・体力が完全に回復するのに2週間ぐらいかかる	・麻疹の予防接種で予防できる ・予防接種を受ける前に接觸した時は医師に相談し、ヤグロプリンなどの処置を受けることにより、発症をおさえるか、かかっても軽くさせられる ・熱が下がって3日経過したら登園できる
風疹 ふうしん	風疹ウィルス 【飛沫感染】	2～3週間	①発熱と同時に赤い発疹ができる ②首や耳のうしろのリンパ節がはれる ③3～4日で発疹は消え、熱もさがる	・風疹の予防接種で予防できる ・発疹が消失したら登園できる（発症の1週間前から発疹が消えるまで感染する）
水痘 水ぼうそう	水痘、帯状疱疹ウィルス 【飛沫感染】 【発疹への接触感染】	2～3週間	①虫さされのような赤い発疹が頭や顔にてて半日から2日で全身に広がる。熱はでも38℃台で2～3日でさがる ②発疹が水疱になり、中の水が透明から白くにごり、やぶれて黒いさぶたになる。次々に発疹ができるので、水疱とかぶたが混じった状態になる ③治るまでに1～2週間かかる	・任意で水痘の予防接種を受けることができる ・全ての発疹がかぶたになったら登園できる
流行性耳下腺炎 おたふくかぜ	ムンブスウィルス 【飛沫感染】	2～3週間	①38℃前後の発熱（約半数は熱ではない）があり、耳の下からあごにかけてはれる ②はじめ片側がはれ、数日後に反対側がはれてくることもある押したり、動かしたりすると痛みがある ③熱は数日で下がるが、はれがひくのに1～2週間かかる	・任意で流行性耳下腺炎の予防接種をうけることができる ・耳下腺炎のはれが消失すれば登園できる
インフルエンザ	インフルエンザウィルス 【飛沫感染】	1～2日	①発熱、頭痛、咳、どの痛み、関節痛など普通のかぜに比べて症状が強くなる ②40℃近い高熱が4～5日続き、途中中休みで1～2日熱がさがりまた高熱をぶりかえす	・インフルエンザの予防接種で予防できる ・発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日間を経過したら登園できる
百日咳	百日咳菌 【飛沫感染】		①カタル期（1～2週間）鼻水と咳、かぜと区別できない症状 ②癒瘍期（けいがい）（2～4週間） しだいに咳がひどくなり、レブリーゼという特有な咳が続く。 2才以下の子は要注意で6ヶ月未満の子は生命に係わる事もある ③回復期（2～4週間）咳き込むことが減ってくる	・特有の咳が消失したら登園できる ・3種混合ワクチンの予防接種で予防可能
結核	結核菌 【飛沫感染】		①結核菌に感染し、肺炎の症状がおきる ②体力が弱っている時や抵抗力の低い子供は発症しやすい	・BCGの予防接種で予防可能 ・入院して治療します
咽頭結膜炎 ブルー熱	アデノウィルス 【咳、くしゃみの飛沫感染】 【目やにや大便からの接触感染】		①夏かぜの一種、ブルーでの感染が多い ②39℃前後の高熱がでて、2～3日で下がってくる ③白目の充血 ④のどの痛み	・主要症状が消失して2日経過したら登園できる
流行性角結膜炎 はやり目	アデノウィルス		①目やに、涙目、眼充血 ②完治するまでに2～3週間かかる	・医師の許可がでたら登園可能
急性出血性結膜炎	接触感染	1～2日	①強い眼の痛み、異物感で始まり ②結膜（まぶたの裏を覆つて眼球につながる粘膜）の充血や出血を伴うことが多い、他に、まぶたが腫れたり、目やに、目のむくみ、目の表面の濁りがあることがある。	・医師の許可がでたら登園可能
腸管出血性 大腸菌感染症	O157 O26 O111等	3～4日	①激しい腹痛、水様便さらに血便 ②発熱は軽度 <合併症>溶血性尿毒症症候群、脳症（3歳以下で発症が多い）	・登園は、症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
日本脳炎	日本脳炎ウィルス 【コガタアカイエカに刺されて感染する】	4～2週間	①法定伝染病です ②高熱や意識障害、けいれんなどを起こす	・日本脳炎の予防接種で予防可能 ・入院して治療します ・医師の許可がでたら登園可能
急性灰白髄炎 ポリオ	ポリオウィルス 【だ液、鼻水の飛沫感染】 【大便からの経口感染】	2～10日	①発熱、鼻水、下痢などのかぜ症状が1週間続く ②熱が下がった時手足の麻痺ができる ③麻痺は1ヶ月ぐらいの間に回復するが、半年すぎても回復しないと一生のこる	・ポリオの予防接種で予防可能 ・急性期の主要症状が消失したら、登園できる
ジフテリア	ジフテリア菌 【飛沫感染】	1週間	①発熱などの痛み ②のどの奥に白い膜ができる ③法定伝染病です	・入院して治療します ・3種混合ワクチンの予防接種で予防可能
破傷風	破傷風菌 【土などから傷などを介して感染する】	1～2週間	①からだのこわばりがあり、物が食べづらかたり、ミルクが飲めなくなったりする ②わずかな音でも全身性のけいれんをひきおこす ③予防接種がすんでいない子は、土遊びなどに気をつける ④人から人への感染はないが、とくに刺し傷などには注意する	・入院して治療します ・3種混合ワクチンの予防接種で予防可能

**(家庭との連絡・連携について)** 家庭と保育園での生活がスムーズに流れるよう配慮し、児童の豊かな成長をご家族の方と一緒に見て見守り、また、助けてゆけるような保育を行うため、毎日の連絡帳や登園・降園時に保護者とのコミュニケーションを持つ事により情報交換をいたします。また、年一回の個人面談実施により、児童一人ひとりについて情報交換を行い、以降の保育に役立てます。

**(防災 (非常災害訓練)・防犯について)** 月1回の非常災害訓練（防災マニュアルにより実施）を行い、非常時は、園長のもと、すみやかに避難できるよう準備しています。また、防犯マニュアルにより、各人の役割を職員に徹底いたします。

- 消防計画 所轄消防署へ提出済み。
- 防火責任者 園長 野原 たかね

**(緊急時避難場所)** 大規模地震対策特別法に基づく警戒宣言等が発令されたときは、防災マニュアルに基づき児童の安全を優先に、速やかに下記場所へ避難します。なお、入園時に「緊急避難時児童引取カード」を1枚発行致しますので、大切に保管して下さい。

- 緊急避難場所：立教大学 ○携帯電話：080-4053-3998

なお、園最寄りの警察署・消防署は

- ・警察署：池袋警察署 豊島区西池袋一丁目 7番5号 TEL 03-3986-0110（代表）
- ・消防署：池袋消防署 豊島区西池袋二丁目 37番8号 TEL 03-3988-0119（代表）

**(職員の健康管理)** 職員の健康診断は、採用時および年1回6月に行います。また、毎年11月にインフルエンザの予防接種を行います。

**(衛生管理について)** 調理員および保育職員は、毎月腸内細菌検査を実施いたします。また、保育上の衛生管理では、オムツ替え後の手洗い・手指消毒の実行。調理上の衛生管理では、衛生管理マニュアルを備え、「食品衛生自主管理点検表」等で食中毒の出ないよう管理・予防いたします。

**(苦情申立及び要望・提案集約)** 苦情は、都度園長により承ります。又、ご要望等については保護者会等で話し合います。さらに、苦情・ご要望・ご提案を園側が集約できるようにするため「意見箱」を施設に設置しておりますのでご利用下さい。

また、直接お申し出頂く際の担当の設置および保育所以外の苦情申立やご要望等の受付窓口として第三者委員は下記の通りとなります。

受付担当者：各職員	解決責任者：園長
第三者委員：斎藤あつし（看護師、社会福祉士）	
042-341-0915（10時～17時）	090-1046-6484
更に、区市町村の相談窓口があります。	
豊島区 保育課 豊島区南池袋2-45-1 本庁舎 電話 03-4566-2498	

#### **(豊島区への届出・留意事項)**

下記(1)-(5)の事由に該当する保護者の方は、豊島区への届出及び確認が必要になります。該当される保護者の方につきましては、豊島区発行の入園案内等をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただきます。

- (1) 転職、退職など保育を必要とする状況などが変わった場合
- (2) 長期欠席の場合(1か月間通所出来ないと見込まれる場合)
- (3) 育児休業取得中に申し込みをして入園した場合
- (4) 出産を理由に入園した場合

#### (個人情報の保護) ドリームキッズにし池袋保育園における個人情報の保護の方針

有限会社 COCO およびドリームキッズにし池袋保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』(以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。)及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

#### (基本理念)

1. ドリームキッズにし池袋保育園(以下「当園」という)では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

#### (個人情報の利用目的)

2、当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務や保護者会を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所 保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

具体的には

- (1) 園児募集並びに入園に関する業務
- (2) 保護者との連絡に関する業務
- (3) 園児の保育に関する業務
- (4) 園児の記録管理に関する業務
- (5) 園児の健康状態把握に関する業務
- (6) 卒園児の確認に関する業務

とします。

#### (収集する個人情報の種類)

3、当園では、園児を保育するにあたり、入園までの生活状況・健康調査・健康診断書等、必要最低限の情報は 収集させていただきます。

個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

#### (個人情報の第三者への提供の制限)

4、当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### (個人情報の管理)

5、当園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）滅失、又は毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

**(秘密保持)** 事業者及びその従業員（であった者も含む）は、保育事業に関して知り得た児童及びその保護者等の秘密を、法律に定められた場合等、特段の理由がない限り他に漏らしません。

**(虐待防止)** 事業者は、区の指導の下、利用者（主に児童）に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

(1) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します

虐待防止責任者	園長 西迫 純
---------	---------

(2) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施。

詳細な虐待防止マニュアルを用い、職員会議などの際に全職員に徹底いたします。

**(全体的な計画** ※旧称：保育課程) 別途、園より配布致します。

**(年間保育計画)** 別途、園より配布致します。

**(1日の流れ)**

	0歳 (個々のリズムに合わせるためおおよその目安)	1歳	2歳
7:15～	順次登園		
	乳児室にて自由遊び	自由遊び	
9:00	出欠確認・水分補給	出欠確認・おやつ	
9:20	外気浴	お散歩	
11:00 (10:40)	10:40離乳食 (ミルクは個々のリズムに合わせる)	昼食	
12:00	午睡		
15:00	起床・水分補給(おやつは後期食から)	起床・おやつ	
15:30	外気浴・自由遊び	公園で外遊び・リズム遊び・自由遊び	
16:00～	順次降園		
18:30	補食		

## (保育料等)

- (1) **基本保育料** 月額保育料は、豊島区によって保護者宛に交付される保育料決定通知書記載の額を前月末までに下記銀行へお振込みください。(振込手数料はご負担下さい)
- (2) **延長保育料** 都度延長保育を利用される標準認定・短時間認定の方は、1時間毎に400円となり、当園より月末に通知された利用額を翌月5日までに現金でお支払い下さい。  
また、標準時間認定の方で、月極(定額)の延長保育を利用されたい方は、定額延長保育利用申込書に4,000円(現金)を添え前月末までにお申し込み下さい。  
※A,B階層に該当される方からの延長保育料は徴収いたしませんので、延長保育料減免申請書をご提出ください
- (3) **販売品** (必要な方はご購入下さい)
- お散歩時帽子(入園時1ヶ無償配布。追加として1ヶ800円)
- <補足>
- (1) 基本保育料でご利用できる時間は、1日については、午前7時15分～午後6時15分の最大11時間、1週間については月～土の6日間です。
- (2) 標準時間認定の方の延長保育時間は、午後6時15分～午後7時15分です。
- (3) 短時間認定の方の延長保育時間は、午前7時15分～午前9時00分および午後5時00分～午後7時15分です。
- (4) 基本保育料は消費税非課税です。
- (5) 法定代理受領 事業者は、保護者に代わって、豊島区に請求した特定地域型保育給付費(公定額から保育料を差し引いた額)の受領額を通知します。
- (6) おむつ・補食代等の実費徴収はありません。

## (振込先)

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	振込先名
三井住友銀行	花小金井支店	普通	6945626	ユ) ココ

## (入園時に必要な書類)

1. 児童票	5. 健康診断書	<コピーをご用意下さい>  6. 保険証  7. 乳児医療証	豊島区の指定の書類がある場合は、その書類をご用意頂きます。
2. 入園までの生活状況			
3. 契約書(2部)			
4. 重要事項説明書(2部)			

※ 入園後、保険証・医療証等が更新されたら、必ず更新後のコピーを提出して頂きます。

## 保護者様記入欄（お手数ですが、重要事項説明書2部にチェックをお願いします）

- |  |     |
|--|-----|
| ① 「企業理念・保育理念・保育目標・保育方針」についてご確認いただけましたか | はい□ |
| ② 「事業者」「保育園の概要」についてご確認いただけましたか         | はい□ |
| ③ 「施設・設備の概要」についてご確認いただけましたか            | はい□ |
| ④ 「開園時間・保育事業の種類・休日」についてご確認いただけましたか     | はい□ |
| ⑤ 「慣れ保育・給食」についてご確認いただけましたか             | はい□ |
| ⑥ 「保育中の怪我等」についてご確認いただけましたか             | はい□ |
| ⑦ 「身体測定・健康診断・健康状態・投薬」についてご確認いただけましたか   | はい□ |
| ⑧ 「出席停止のお願い」についてご確認いただけましたか            | はい□ |
| ⑨ 「家庭との連絡・連携」についてご確認いただけましたか           | はい□ |
| ⑩ 「防災・防犯・緊急時待避場所」についてご確認いただけましたか       | はい□ |
| ⑪ 「職員の健康管理・衛生管理」についてご確認いただけましたか        | はい□ |
| ⑫ 「苦情申立・要望・提案集約」についてご確認いただけましたか        | はい□ |
| ⑬ 「豊島区への届出・留意事項」についてご確認いただけましたか        | はい□ |
| ⑭ 「個人情報の保護」についてご確認いただけましたか             | はい□ |
| ⑮ 「秘密保持・虐待防止」についてご確認いただけましたか           | はい□ |
| ⑯ 「1日の流れ」についてご確認いただけましたか               | はい□ |
| ⑰ 「保育料等」についてご確認いただけましたか                | はい□ |
| ⑱ 「振込先」についてご確認いただけましたか                 | はい□ |
| ⑲ 「入園時に必要な書類」についてご確認いただけましたか           | はい□ |

ご確認有り難う御座いました。

以上、ドリームキッズにし池袋保育園重要事項説明書の内容を確認いたしました。

平成 年 月 日

保護者氏名

印

2019.4.1 改訂